令和5年度同行援護従業者養成研修一般課程研修会実施要綱

## 1 目 的

同行援護従業者養成研修 一般課程は、視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等に対して、外出時に当該障害者等に同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄及び食事等の介護その他の当該障害者等が外出する際に必要な援助に関する一般的な知識及び技術を習得することを目的とします。

2 主 催

社会福祉法人 山梨ライトハウス

3 実施日

令和5年9月25日(月)·26日(火)·27日(水)

4 会 場

小瀬スポーツ公園 <u>体育館 研修室</u> 〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840番地

5 対象者及び研修時間

実技演習で1日4~5時間の徒歩に耐えうる体力を有する者。 自分の足元を見ないでも階段を昇降できる者。 受講定員 26名程度 研修時間 21時間

6 内 容

別紙1のとおり。

7 日 程

別紙2のとおり。

8 【受講料】 15,000円

【テキスト】 同行援護従業者養成研修テキスト**第4版**(中央法規) <u>2,640円</u> ※テキストを希望される方について、申し込み時に受講料と一緒に振り込みをお願い しております。当日お渡しいたします。事前に必要な方は、ご連絡ください。

- ※<u>令和3年度出版された新たなテキスト</u>を使用します。お持ちの方はご購入の必要は あせません。
- ※その他実習にかかる費用等は自己負担となります。
- 9 申し込み・問い合わせ

令和5年8月1日よりFAXにて申し込み受付開始。締め切り9月1日 山梨ライトハウス 青い鳥支援センター 同行援護従業者養成研修担当 坂本 道穂 甲府市下飯田1丁目10-22

(TLE 0 5 5 - 2 2 1 - 1 2 6 0 • FAX 0 5 5 - 2 2 1 - 0 8 8 6)

\* 定員になり次第締め切らせていただきます。

10 個人情報の取り扱い

個人情報は、当該研修以外には使用いたしません。

11 その他

本研修会修了者に、「同行援護従業者一般課程修了証書」を交付いたします。

- ※ 受付時に運転免許証または保険証の確認をいたします。
- ※ 各自昼食のご用意をお願いいたします。
- ※ 1日目からアイマスクを使用しますので、ご持参ください。また、体育館内の利用 となりますので、歩きやすい室内用運動靴をご持参ください。